

経済産業省の発表について

昨日、経済産業省資源エネルギー庁より、農地法関連のルールに抵触した営農型太陽光発電事業者20社に対しまして、FIT/FIP 交付金の一時停止措置を実施した旨が発表されておりますが、当社はこの処分の対象ではございません。

当社は、引き続きコンプライアンスの遵守徹底を図りつつ、社業に邁進してまいります。

以上

すべての人をエネルギーの主人公に

